

提案書評価基準

1 評価基準

評価項目	評価の主な着眼点	評価点	加算倍率	得点
1 業務の確実性				15
(1) 業務実施方針				
業務内容に対する理解	・広報誌のコンセプトを理解し発信したいイメージを適切に捉えているか。	5・4・3・1・0	×1	5
実績	・過去5年以内に、定期的に発行する広報誌を作成した実績が十分か。(複数ある…5点、1つある…3点、ない…0点)	5・3・0	×1	5
(2) 業務実施体制				
業務実施体制	・業務を確実かつ迅速に実施できる体制や仕組みが整っているか。 ・緊急時のバックアップ体制が整っているか	5・4・3・1・0	×1	5
2 プロポーザル提案作品について				80
(1) デザイン性				
表紙のデザイン	・表紙の広報誌名称や写真等が視認されやすくデザインしているか。 ・手に取りたくなるような魅力的な表紙デザインになっているか。 ・交通局広報誌であることを容易に想起させるデザインであるか。	5・4・3・1・0	×2	10
特集面のデザイン	・特集タイトル、リード文、施設等の紹介文、写真、イラスト、地図等を読みやすくデザインしているか。 ・特集テーマを魅力的に伝えるデザインであるか。	5・4・3・1・0	×2	10
色使い	・カラーバリエーションに配慮し、見分けやすい配色を使用しているか。(高い水準で満たしている：5点、満たしている：3点、満たしていない：0点)	5・3・0	×1	5
(2) 編集・企画等				
企画力	・特集テーマについて、時節や読者ターゲット層に沿った魅力的な企画となっているか。	5・4・3・1・0	×2	10
取材力・独創性	・一般的に有名なスポット情報だけでなく、沿線広報誌ならではの情報が紹介されているか。 ・独自取材等により工夫がされているか。	5・4・3・1・0	×3	15
ライティング力	・見出しのインパクト、工夫があるか。 ・魅力的に伝わる文章であるか。 ・簡潔・平易な文章であるか。	5・4・3・1・0	×2	10
市営交通沿線の魅力及び本誌のPRに資する提案	・業務説明資料に示した業務内容以外に、市営交通沿線の魅力及び本誌PRに資する付加価値が提案されているか。	5・4・3・1・0	×4	20

2 加算項目

1 企業としての取組				5
(1) ワークライフバランスに関する取組				
従業員 101 人未満かつ、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している		1・0	×1	1
従業員 301 人未満かつ、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している		1・0	×1	1
次のいずれかを取得している 1. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）を取得している 2. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）を取得している 3. 若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）を取得している		1・0	×1	1
よこはまグッドバランス賞の認定を取得している		1・0	×1	1
(2) 障害者雇用に関する取組				
障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している（従業員43.5人以上）、又は、障害者を1人以上雇用している（従業員43.5人未満）		1・0	×1	1
合 計				100

3 評価方法

(1) 各評価項目について、5段階評価を行うことを標準とする。

評価基準	評価点
特に優秀である	5
必要事項を十分満たしている	4
問題点は見当たらない	3
一部に問題点がある	1
不可である・提案されていない	0

- (2) 各委員が応募者ごとに審査項目に対し評点を付与し、各委員の得点の合計を合算した総合得点の最も高い応募者を受託候補者として特定します。
- (3) 同点となった場合は、評価点5が多い者としします。
- (4) 同点となった場合で、評価点5が同数の場合には評価点4が多いものとしします。
- (5) (4)により特定できなかった場合には、評価委員会委員長の判断により特定します。
- (6) 審査項目のいずれかに評価点0があった場合でも、原則として不特定としません。
- (7) 評価の主な着眼点は例示であり、各委員の評価にあたっては、各着眼点を参考に総合的に評価をするものとしします。